

マイナンバー

◆こう変わる

政府はマイナンバーの利便性を高めるために、2017年からネット上に専用の個人ページを開設する。

アクセスするには個人番号カードが必要だ。ICチップの読み取り機能があるパソコンやスマートフォン、タブレットなどにカードをかざして、パスワードを入力してアクセスする。

個人ページでは自分のマイナンバーに関する情

③

ネットに個人ページ

ネット上で多様なサービスを提供する

個人ページ

- ・ 保険料、税金記録の確認
- ・ 保険料納付や納税
- ・ 引越し時の一括手続き
- ・ 電子私書箱で個別情報
- ・ マイナンバー情報へのアクセス記録など

報をどの機関がいつ見たかという記録を確認できる。年金、健康、介護の保険料や税金の記録も確認できる見通しだ。保険料の納付や納税も、クレジットカードなどで電子決済できる。

国や自治体に加えて民間企業も利用者ごとに情報を提供できる「電子私書箱」を設けられる。例えば、金融機関なら減税手続きに必要な住宅ローン残高や保険料控除の証明書を送れるようになる予定だ。企業は郵送コストを減らせるほか、個人

マイナンバー

◆こう変わる

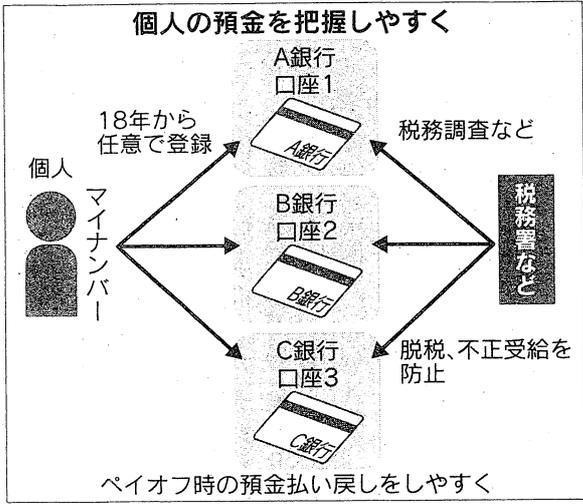
政府はマイナンバーを預金口座にもひも付ける方針だ。脱税や生活保護の不正受給防止などに役立つのがねらいだ。

2018年から銀行は口座を持つ顧客に対してマイナンバーを登録するよう要請する。来店したときに呼びかけるほか、郵送で通知する。インターネットバンキングの利用時に登録の案内を出すことなども検討する。

新規口座を開設する場合は、申請書にマイナンバーを記載するよう求め

④

預金口座にもひも付け



る。ただ、マイナンバーの情報は適切に管理の登録はあくまでも任意。政府は預金口座への対応も罰則はない。銀行には、21年以降にマイナンバー

記録確認、変更も容易に

引越し時の「ワンストップサービス」も個人ページの売りだ。電力、ガス、水道、金融機関、クレジットカード会社などの住所変更が一度にできるようになる。

民間企業の利用拡大は今後さらに検討していく。例えば、死亡届が出た際に自治体から保険会社、銀行、証券会社に情報が届くようにして、相続や保険金の支払い手続きを簡単にするといった使い方の提案が出ている。

脱税や不正受給を防止

の登録を義務づけることを検討する。

マイナンバーを口座にひも付けすれば、税務署は不正をしている疑いのある人の口座情報を銀行から得やすくなる。名前などを伝えるよりも、番号の方がより早く情報を検索できるためだ。

銀行破綻で預金を払い戻すペイオフ時に同じ名義の口座を容易に名寄せできるほか、株式運用などの損益を通算する金融商品の一体課税で預金口座も対象にしやすいくなる。金融資産を国が把握する結果への懸念もあり、必要性をどう理解してもらうかが課題だ。